

子どもたちが安心して生活できる大和高田へ

～「いじめ見逃しゼロ」を目指した取組について～

いじめはどの子にも起こりうるもの

「仲間はずれ、無視、陰口」について 小中学生の回答

「された経験」がある：9割

「した経験」がある：9割

国立教育政策研究所生徒指導研究センター「いじめ追跡調査 2013-2015」より

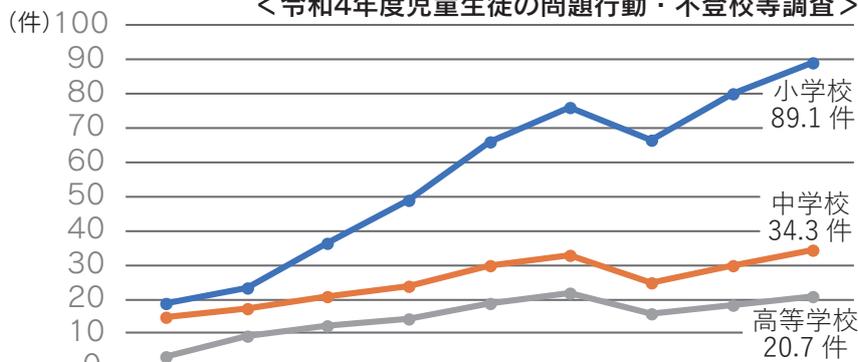
いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

（平成 25 年施行 いじめ防止対策推進法より）

いじめの認知件数（1,000人あたり）の推移

<令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等調査>



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小学校	18.6	23.2	36.5	49.1	66	75.8	66.5	79.9	89.1
中学校	15	17.1	20.8	24	29.8	32.8	24.9	30	34.3
高等学校	3.2	9.4	12.4	14.5	19	21.7	15.9	18.4	20.7

小・中・高等学校及び特別支援学校の、

いじめの認知件数は681,948件で過去最多となりました。

(令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

これは、いじめの積極的な認知が進んだ結果と言えます。

いじめをきちんと認知して、「いじめ見逃しゼロ」をめざすことは、子どもたちが安心して生活できる学校づくりといえます。しかし、SNS等のネット上のいじめなど、昨今いじめは非常に見えにくくなっています。教職員はもちろん、子ども自身や保護者の皆さまにおかれましてもアンテナを高く保っていただくことが必要です。



大和高田市の全ての学校は、「**学校いじめ防止基本方針**」を策定し、方針に基づいて、いじめについて計画的、組織的に取組を進めています。積極的な認知により、いじめを見逃すことなく、その一つ一つについて解消をめざします。ただし、いじめは簡単に解消するものではなく、継続的な見守りが必要です。私たちは、全ての児童生徒が安心して生活を送られるように、**全件組織的対応**をめざして取組を進めます。お子様の心配な様子がありましたら些細なことでも結構ですので、是非、学校にお知らせください。学校が窓口となり、市教育委員会と連携しながらお子様の心身ともに健やかな成長を支援していきます。



子どもたちが安心して生活できる大和高田市へ。
私たちは、保護者の皆さま、地域の皆さまと共に進みます。

